

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道 別海町							
プ ラ ン の 名 称		町立別海病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 6日							
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	町立別海病院							
	所 在 地	北海道野付郡別海町別海西本町52番地							
	病 床 数	99床(一般)							
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科・精神科・心療内科・リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>当町は、酪農・漁業を中心とした一次産業の町であり、昭和の大合併により1,320km²に及ぶ広大な土地に集落が点在しています。</p> <p>町立別海病院は、昭和22年日本赤十字社「西別診療所」として開設以来、町内唯一の公立病院として民間病院では採算性確保の上で対応が困難な医療を提供し現在に至っており、将来においても町民への安定した医療の提供(確保)が求められています。</p> <p>当町としては、医師不足等による地域に必要な医療の提供が困難な状況の中、医師等を確保し病院崩壊の危機を回避しながら、安心して産み、育て、暮らせるための地域医療を守る責務があると考えています。</p> <p>今後は一次医療及び救急医療の一次対応という役割を明確にし、現在入院科のある内科・外科・小児科・産婦人科の4科を中心として、予防医療を含めた継続的な医療の提供と効率的な病院経営を目指します。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付[添付省略]		<p>総務省では公立病院の果たすべき役割を勘案し、地方公営企業繰出基準を設けています。この基準に加え、地域性等を考慮して更に次の費用を別海町における基準として繰出しします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別海町の医師給与は地域性もあり全国平均に比べ約2倍となっています。現在の医師不足の状況下では、医師確保のための必要費用であり、医師給与の2分の1以内。 ・別海病院が支出している、退職手当負担金相当額。 ・病院建設に伴い減価償却費が増大することから、当面のあいだこれに見合う相当額。ただし、実際の繰出額については、毎年協議し決定することとします。 							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	95.5	96.1	97.3	98.0	98.2	80.4	100.3	
	職員給与費比率	90.6	90.2	93.0	89.7	89.1	88.9	84.2	
	医業収支比率	69.8	69.3	67.3	70.7	71.1	58.0	72.1	
	患者一人当り診療収入(入院)	26,979	25,058	25,400	24,923	24,907	24,891	24,875	
	患者一人当り診療収入(外来)	6,312	6,143	6,059	6,144	6,144	6,144	6,144	
	医薬材料費比率	24.0	23.9	24.3	22.7	22.7	22.7	22.7	
	病床利用率	62.8	65.2	63.6	69.0	69.4	81.9	82.6	
上記目標数値設定の考え方		<p>現在、病院建設が進行中で、開設年度が24年度としていることから、病院建設に合わせた改革プランとします。 (経常黒字化の目標年度:25年度)</p>							

			団体名 (病院名)		町立別海病院				
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
	年延入院患者数	22,748	23,543	22,995	24,939	25,065	25,190	25,316	
	年延外来患者数	68,149	64,966	66,846	65,538	65,502	65,471	65,438	
	救急車による年間患者数	286	300	300	300	300	300	300	
	分娩件数	220	190	200	200	200	200	200	
	入院患者手術件数	395	400	400	400	400	400	400	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	材料の調達方法等、民間的な経営手法を検討するためコンサルに委託し、詳細な経営分析を行い、経営の効率化に努めます。						
		事業規模・形態の見直し	現在病院建設が進行中ですが、基本計画で示しているとおり将来患者数等を勘案し、現在の99床を84床と縮小し、効率化を図りながら運営します。						
		経費削減・抑制対策	基本方針に基づき、経費削減・抑制に努めます。 主な対策としては、 ○購入方法等の見直しによる材料比率の削減(本院22年度～△5%) ○業務の効率化による人件費の削減(25年度～△8,000千円程度) ○新病院での運営による修繕料、委託料等経費の削減(25年度～△21,194千円) 上記に加え更に検討を重ね、費用の削減に努めます。						
		収入増加・確保対策	基本方針に基づき、収入増加・確保に努めます。 主な対策としては、 ○診療報酬確保対策による、診療報酬の増加 ○新病院開設後の差額室料等の増加(25年度～入院収益18,825千円増) ○リハビリ室確保によるリハビリ点数の増加(25年度～外来収益12,480千円増) ○環境整備に伴う健診件数の増加(25年度～その他収益9,505千円増) 上記はプランであり、できることは検討し、迅速に対応して収入確保に努めます。						
		その他	病院運営には医師及び看護師等の医療技術職の安定的な確保が重要であり、別海町全体として取り組むことにしています。						
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.90%	18年度	66.90%	19年度	62.80%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現在病院建設が進行中であり、将来の患者推計及び経営の効率化の観点から現在の99床を84床に縮小し経営の健全化を図ります。							

団体名 (病院名)	町立別海病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する根室2次保健医療圏には、公立病院等(有床)が1市4町に4病院、1診療所所在(市立根室病院(一般199床(一部使用休止)、地域センター病院・地域災害医療センター・救急告示病院)、町立中標津病院(一般180床(一部使用休止)・療養(医療)19床、救急告示病院)、標津町国民健康保険標津病院(一般35床)、羅臼町国民健康保険診療所(一般19床)、町立別海病院(一般99床、救急告示病院))。救命救急センター及び小児救急医療拠点病院は、釧路・根室3次保健圏域として釧路市に整備されています。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年1月に北海道での「自治体病院等広域化・連携構想」では、当病院の位置づけとして、中核病院との機能分担を考慮して、規模を含めて運営のあり方を検討する必要があります。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 地域センター病院を中心とした機能分担及び連携体制の構築については、平成25年度の実施を目指し、平成24年度まで検討を行い、一定の結論を得ることとしています。	<内容> 【現状】北海道が中心となって、根室北部区域医療体制検討会議を設立し、北海道と関係4町との間で、協議・検討を行っています。 【診療科目】当院は、サブ中核病院として一次医療(夜間、休日の救急告示指定病院機能も維持)を担うこととし診療科目は入院～内科、外科、小児科、産婦人科とし、外来～内科、外科、小児科、産婦人科を基本とし他科は精神科・耳鼻科・皮膚科など患者ニーズや看護師などの確保を含め、運営費用を考えながら必要な機能について今後検討します。 【医療資源活用】患者紹介や医師派遣(眼科外来現在実施中)・診療協力などの病院間連携を行って、地域住民の医療の利便性と効率的な病院経営を図るため地域センター病院との連携を進めます。 【地域連携】地域センター病院を中心とした機能分担及び連携体制を構築します。また、医薬品や診療材料、医療器械などの発注に共同発注契約するなど経費の縮減を目指す場として地域連携事業を進めます。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 別海病院評価委員会等により協議・検討し、平成24年度を目処に一定の結論を得る予定です。	<内容> 面は、地方公営企業法全部適用の方向で改革に取り組みますが、指定管理者制度の導入など、経営形態のあり方も同時に検討します。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を含めた[別海病院評価委員会]を平成21年度に設立し、毎年1～2回、改革プランの取組状況の点検・評価を行います。 構成メンバーは、町民から若干名、院長、副町長、総務部長、病院事務長、財政課長、外部有識者を基本とし構成します。	
	点検・評価の時期	毎年10月頃及び必要に応じて随時	
その他特記事項			

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

年度		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,219.4	1,160.0	1,157.4	1,173.0	1,209.4	1,211.9	1,214.4	1,257.7
	(1) 料 金 収 入	1,100.9	1,042.4	989.0	989.1	1,024.2	1,026.7	1,029.2	1,063.0
	(2) そ の 他	118.5	117.6	168.4	183.9	185.2	185.2	185.2	194.7
	うち他会計負担金	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
	2. 医 業 外 収 益	395.5	472.0	481.1	562.3	501.5	505.6	507.0	538.8
	(1) 他会計負担金・補助金	377.7	454.5	464.7	547.0	486.2	490.3	491.7	523.5
	(2) 国（県）補助金	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	(3) そ の 他	17.2	17.0	15.9	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8
	経 常 収 益 (A)	1,614.9	1,632.0	1,638.5	1,735.3	1,710.9	1,717.5	1,721.4	1,796.5
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,618.1	1,661.3	1,669.0	1,744.1	1,711.3	1,704.6	2,095.4
(1) 職 員 給 与 費 c		969.6	1,051.0	1,044.5	1,090.5	1,085.2	1,079.9	1,079.9	1,059.1
(2) 材 料 費		241.6	250.6	236.1	240.6	233.0	233.5	234.1	241.3
(3) 経 費		337.5	230.4	242.8	268.7	255.7	255.7	255.7	234.5
(4) 減 価 償 却 費		63.4	62.1	58.7	52.6	47.0	45.1	120.5	118.2
(5) そ の 他		6.0	67.2	86.9	91.7	90.4	90.4	405.2	90.4
2. 医 業 外 費 用		50.0	48.2	36.0	38.5	34.2	44.2	46.5	47.2
(1) 支 払 利 息		27.1	25.5	23.8	22.3	23.0	33.0	35.3	36.0
(2) そ の 他		22.9	22.7	12.2	16.2	11.2	11.2	11.2	11.2
経 常 費 用 (B)		1,668.1	1,709.5	1,705.0	1,782.6	1,745.5	1,748.8	2,141.9	1,790.7
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-53.2	-77.5	-66.5	-47.3	-34.6	-31.3	-420.5	5.8	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)								
	特別損益 (D)-(E) (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純 損 益 (C)+(F)	-53.2	-77.5	-66.5	-47.3	-34.6	-31.3	-420.5	5.8	
累 積 欠 損 金 (G)	888.1	965.7	1,032.2	1,079.5	1,114.1	1,145.4	1,565.9	1,560.1	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	466.6	418.7	380.7	359.6	347.6	325.2	300.5	393.1
	流 動 負 債 (イ)	63.3	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源 (ウ)								
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	(イ)								
差引 不 良 債 務 (オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	-403.3	-360.7	-322.7	-301.6	-289.6	-267.2	-242.5	-335.1
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.8	95.5	96.1	97.3	98.0	98.2	80.4	100.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$									
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		75.4	69.8	69.3	67.3	70.7	71.1	58.0	72.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		79.5	90.6	90.2	93.0	89.7	89.1	88.9	84.2
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)									
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$									
病 床 利 用 率		66.9	62.8	65.2	67.1	69.0	69.4	81.9	82.6

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 企業債	22.5	19.3	37.5	172.9	648.4	727.6	159.4	22.9
	2. 他会計出資金	45.9	49.8	46.9	43.1	39.7	195.5	110.8	40.0
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金		5.0	54.2	113.8	531.0	408.5	267.1	
	7. その他								
入	収入計 (a)	68.4	74.1	138.6	329.8	1,219.1	1,331.6	537.3	62.9
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入 (c)								
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	68.4	74.1	138.6	329.8	1,219.1	1,331.6	537.3	62.9
支	1. 建設改良費	31.0	33.9	100.4	289.2	1,181.0	1,162.0	478.3	25.5
	2. 企業債償還金	64.5	71.2	68.4	67.0	62.4	205.7	36.0	68.7
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他							62.6	
出	支出計 (B)	95.5	105.1	168.8	356.2	1,243.4	1,367.7	576.9	94.2
	差引不足額 (B)-(A) (C)	27.1	31.0	30.2	26.4	24.3	36.1	39.6	31.3
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	27.0	30.8	30.1	26.3	24.2	36.0	39.5	31.2
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
計 (D)	計 (D)	27.1	31.0	30.2	26.4	24.3	36.1	39.6	31.3
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(188,472)	(250,944)	(232,590)	(289,074)	(240,000)	(240,000)	(260,000)	(300,000)
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(143,500)	(62,600)	(0)
	45,929	47,409	46,892	43,419	39,685	195,475	110,847	39,963
合計	(188,472)	(250,944)	(232,590)	(289,074)	(240,000)	(383,500)	(322,600)	(300,000)
	450,957	529,236	538,987	617,721	553,219	713,128	629,913	590,774

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。